

令和 7 年度

公益財団法人こうべ産業・就労支援財団
事業概要

経 済 観 光 局

目 次

〔1〕 財団設立の趣旨	1
〔2〕 財団の概要	
1 名称	2
2 設立年月日	2
3 所在地	2
4 基本財産	2
5 機構	2
6 職員数	3
7 役員	3
〔3〕 定款	5
〔4〕 令和6年度事業報告	
【旧神戸市産業振興財団分】	
1 事業報告	14
2 事業別収支明細書	20
3 正味財産増減計算書	21
4 貸借対照表	22
5 財産目録	23
6 事業別収入明細書	24
7 事業別支出明細書	25
8 収支計算書	26
9 財務状況の推移	27
【旧神戸いきいき勤労財団分】	
1 事業報告	28
2 事業別収支明細書	36
3 正味財産増減計算書	37
4 貸借対照表	38
5 財産目録	39
6 事業別収入明細書	40
7 事業別支出明細書	40
8 収支計算書	41
9 財務状況の推移	42

〔5〕 令和7年度事業計画	
1 事業計画	43
2 経営改善の取組状況	48
3 事業別予定収支明細書	50
4 予定正味財産増減計算書	51
5 予定貸借対照表	52
6 事業別予定収入明細書	53
7 事業別予定支出明細書	54
8 収支予算書	55
〔6〕 令和6年度主要事業計画・実績比較	56
〔7〕 主要事業の推移（令和4年度～令和6年度）	57

〔１〕財団設立の趣旨

日本経済の情報化・高度化が著しく進展し、急速な技術革新が進むなか、神戸市産業が21世紀に向けて、より活力に富んだ成長を遂げるためには、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる産業への構造転換および各企業における経営基盤の強化が肝要である。とりわけ、神戸経済において大きな役割を担っている中小企業は、持ち前の機動性、創造性を十分に発揮しつつ、神戸経済をリードする役割を果たすことが期待されている。

このような状況において、各企業の自助努力を促進しつつ、従来にも増して新しい時代に対応した人材育成、情報力・技術力の強化等高度な支援サービスの展開が求められている。また、社会の新しいニーズを先取りする事業活動を行う創業まもない企業を支援することも、創意あふれる神戸経済の発展において重要である。

このような時代の要請に円滑に対応するには、市、産業界および学界が一体となり、各界の人材の交流およびノウハウの融合を通じて総合的な支援事業を展開することがきわめて効果的である。

このようなことから、産・学・官の連携に基づき、神戸市産業の情報化、高度化を推進することにより、市内産業の基盤強化と振興をはかり、もって神戸経済の発展に寄与することを目的として「財団法人神戸市産業振興財団」を平成4年3月に設立したものである。

なお、平成13年4月から、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとしての指定を受け、より一層の神戸経済の発展に努めている。

また、平成23年4月1日付で、公益財団法人に移行した。

さらに、令和7年4月1日付で、高齢者の就業支援等を行う「公益財団法人神戸いきいき勤労財団」と統合し、「こうべ産業・就労支援財団」に改称した。これにより、人材確保・定着・育成支援の強化をはかり、中小企業に対する総合的支援を実施するとともに、勤労者支援と求職者への就業支援を一層強化していく。

〔2〕財団の概要

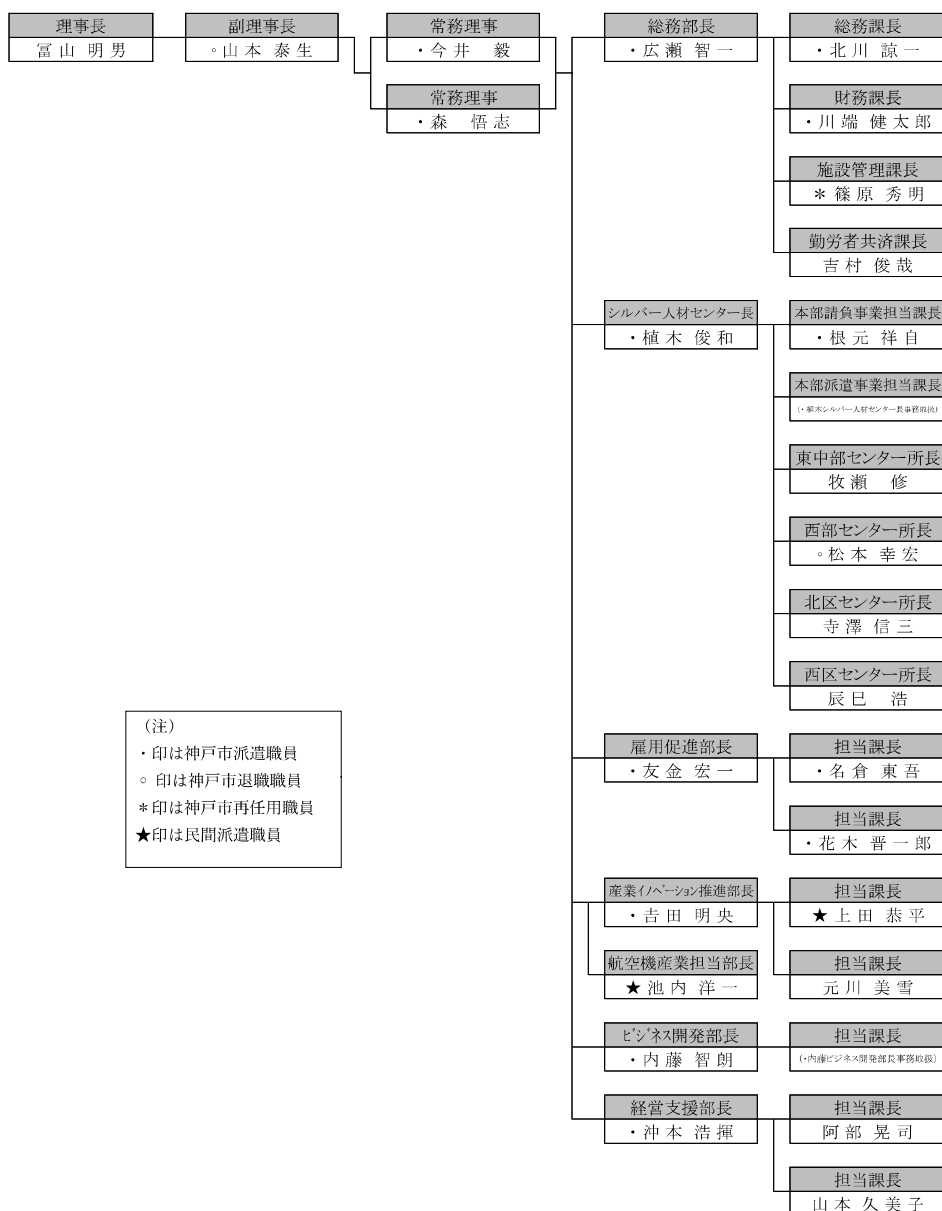
1 名 称 公益財団法人 こうべ産業・就労支援財団

2 設立年月日 平成4年3月13日

3 所在地 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号
神戸市産業振興センター内

4 基本財産 666,054,675 円（神戸市全額出捐）

5 機 構 令和7年7月1日現在



6 職 員 数

令和7年7月1日現在

所 属 区 分		部 長	課 長	課 補 長 佐	固 有 職 員	その他 職員	合 計
総務部	総務課	1 (1)	1 (1)		1	1	4 (2)
	財務課		1 (1)	2	1	1	5 (1)
	施設管理課		1		1		2
	勤労者共済課		1	1	2	3	7
シルバー人材センター	本部	1 (1)	1 (1)	2	1	5	10 (2)
	東中部センター		1			12	13
	西部センター		1			6	7
	北区センター		1			5	6
	西区センター		1			6	7
雇用促進部		1 (1)	2 (2)		1	1	5 (3)
産業イノベーション推進部		2 (1)	2		2	1	7 (1)
ビジネス開発部		1 (1)		1	1	1	4 (1)
経営支援部		1 (1)	2	1	3	1	8 (1)
合 計		7 (6)	15 (5)	7	13	43	85 (11)

() 内は、神戸市派遣職員で内数。人材派遣は含まない。

7 役 員

令和7年7月1日現在

役 員 の 種 別	氏 名	所 属 団 体 お よ び 役 職 名
評 議 員	小 田 俱 義	(公財) 神戸ファッション協会 会長
評 議 員	加 藤 明	連合神戸地域協議会 副議長
評 議 員	岸 敏 幸	(一社) 兵庫県経営者協会 専務理事
評 議 員	佐 伯 里 香	(株) ユーシステム 代表取締役
評 議 員	高 四 代	兵庫県商店連合会 会長 神戸市商店街連合会 会長
評 議 員	田 中 康 秀	岡山商科大学 副学長
評 議 員	中 村 浩 明	兵庫県産業労働部 次長
評 議 員	西 村 順 二	甲南大学経営学部 教授
評 議 員	森 有 美	弁護士
評 議 員	山 下 貴 子	同志社大学大学院ビジネス研究科 教授
評 議 員	和 田 貴 志	(一社) 神戸市機械金属工業会 会長
評 議 員	大 畑 公 平	神戸市経済観光局長

役員の種別	氏名	所属団体および役職名
理事長	富山 明男	神戸大学 名誉教授
副理事長	山本 泰生	
常務理事	今井 毅	神戸市経済観光局 部長
常務理事	森 悟志	神戸市経済観光局 部長
理事	井上 善照	神戸市小売市場連合会 会長
理事	桂田 重信	神戸市商工団体総連合会 会長
理事	川西 正記	(一社) 兵庫県信用金庫協会 常務理事
理事	川村 昌志	公益財団法人新産業創造研究機構 専務理事
理事	神戸 宏明	(公社) 兵庫工業会 専務理事
理事	後藤 こず恵	流通科学大学商学部 准教授
理事	堺 幸子	神戸市技能職団体連合会 会長
理事	関口 幸明	神戸商工会議所 常務理事・事務局長
理事	坪井 桂子	神戸市看護大学 教授
理事	塔筋 幸造	(一社) 兵庫県中小企業診断士協会 副会長
理事	藤岡 義己	(一社) 兵庫県中小企業家同友会 会長理事
理事	大木 裕一	神戸労働者福祉協議会 副会長
監事	高島 章光	弁護士
監事	中村 浩一郎	(株) 三井住友銀行 公務法人営業第二部長

〔 3 〕 定 款

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 この法人は、公益財団法人こうべ産業・就労支援財団と称し、英文名を Kobe Industry and Career Support Foundation と表示する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、起業及び創業並びに事業者の経営革新、人材確保及び育成などを総合的に支援することにより、市内産業の基盤強化と振興を図るとともに、勤労者への支援及び高齢者をはじめとする働く意欲をもつ多様な市民への就労支援を通じて、神戸経済の発展及び市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中小企業等の支援に関する事業
- (2) 神戸市が設置する公の施設の管理運営等に関する事業
- (3) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づくシルバー人材センターに関する事業
- (4) 求職者等の支援に関する事業
- (5) 勤労者等の福祉の増進に関する事業
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、神戸市及びその周辺において行うものとする。

第 3 章 資産及び会計

(基本財産)

第 5 条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第 6 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第20条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第4章 評議員

(評議員)

第9条 この法人に評議員8名以上13名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、評議員会において行う。

2 評議員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。

3 評議員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項を評議員会において説明しなければならない。

- (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
- 4 評議員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 5 前項の場合には、評議員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
- (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 6 第4項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。
- (任期)
- 第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。
- (評議員に対する報酬等)
- 第12条 評議員は無報酬とする。
- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 3 前項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員の選任及び解任

- (2) 理事及び監事の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 評議員に対する費用弁償の基準
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第17条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議事録には、議長及び出席した評議員のうちから選出された2名が、これに記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 10名以上18名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、各1名を副理事長及び専務理事、2名以内を常務理事とすることができる。

4 前2項の理事長及び副理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）上の代表理事とし、前項の専務理事及び常務理事をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長及び副理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 専務理事及び常務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

4 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する

時までとする。

- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第26条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
(2) 理事の職務の執行の監督
(3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集する。

(議長)

第30条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長がこれに当たる。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作

成する。

- 2 出席した理事長，副理事長及び監事は，前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第33条 この定款は，評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は，この定款の第3条，第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第34条 この法人は，基本財産の減失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第35条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には，評議員会の決議を経て，公益目的取得財産残額に相当する額の財産を，当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に，公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下，「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第36条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は，評議員会の決議を得て，認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第37条 この法人の公告は，電子公告の方法により行う。ただし，事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は，官報に掲載する方法により行う。

附則

- 1 この定款は，一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と，公益法人の設立の登記を行ったときは，第6条の規定にかかわらず，解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし，設立の登記の日を事業年度の開始日と

する。

- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

吾郷 信幸

新 尚一

加藤 恵正

長田 庄太郎

永吉 一郎

奈良山 喬一

- 4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

大西 巧

小田 倶義

近藤 薫

鳥居 敬

永井 千秋

計谷 和明

箸尾 哲司

長谷川 壽男

廣田 章光

村元 四郎

森脇 俊道

- 5 この法人の最初の理事長は森脇 俊道，専務理事は箸尾 哲司とする。

- 6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

桑原 克介

中原 和之

：別表 基本財産（第5条関係）

財 産 種 別	金 額 等
投資有価証券等	6 6 6 , 0 5 4 , 6 7 5 円

附 則

- 1 この定款の変更は、認定法第11条第1項に規定する変更の認定を受けた日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、認定法第11条第1項に規定する変更の認定を受けた日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、認定法第 1 1 条第 1 項に規定する変更の認定を受けた日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、平成 2 9 年 6 月 2 0 日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、令和元年 6 月 2 4 日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、令和 3 年 6 月 1 8 日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、令和 6 年 1 2 月 1 9 日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

〔４〕令和６年度事業報告

【旧神戸市産業振興財団分】

１．事業報告

令和６年度の日本経済は、マイナス金利政策が解除され、日経平均株価は史上最高値を更新、春闘での賃上げ率は５％を超えバブル期以来の伸び率を記録する等、デフレからの脱却に向けた動きが加速する一方で、米国関税の影響による景気下押しへの懸念等先行きは不透明な状況にある。さらに中小企業を取り巻く環境は、円安の進行やエネルギー価格高騰等による物価高と、大企業との賃金格差拡大による人材不足等、依然厳しい状況が続いている。

このような状況のもと、当財団では事業者の目線に立ち、市の経済政策の一翼を担う団体として、市や関係支援機関とのネットワークを生かしながら、創業や販路開拓の支援、経営課題の解決等の各種施策を着実に推進した。

具体的な新規事業として、中小企業訪問調査を通じて、物価高騰対策や人材確保等の経営に関する生の声をヒアリングし、ニーズに応じた支援策を案内することで課題解決をサポートするとともに、近年増加傾向にあり社会的な役割が拡大しているクリエイターと中小企業を結びつけ、デザイン経営の推進とクリエイター活躍の場を広げる取組を実施した。

また中小企業の人材確保・定着の支援強化をはかるため、公益財団法人神戸いきいき勤労財団との統合検討を進め、令和７年４月１日に「公益財団法人こうべ産業・就労支援財団」として新たな船出を切った。

（１）公益目的事業

① 中小企業等支援事業

ア 創業・新事業の支援

（ア）神戸開業支援コンシェルジュ

市内の中小企業支援機関が創業支援を行うチームを組み、それぞれの強みを生かして開業に特化した支援を行った。

当財団では、産業競争力強化法の支援制度に基づき、コーディネータ８名を配置し、起業・開業に関する夜間・オンラインを含む個別相談や創業基礎セミナーを実施する等、創業者を増やす取組を行った。また、電話による現状確認や事業所訪問等により創業者のフォローアップにも取り組んだ。

・① 個別相談参加者数（延べ）	1,209 名
・② 創業基礎セミナー参加者数（延べ）	902 名
（①②のうち新規参加者数	563 名）
・③創業支援証明書交付者数	157 名

（イ）食のスタートアップ支援事業

阪急オアシス神戸三宮店地下一階キッチン&マーケットの一区画を、

市内で飲食店の開業を目指している方のチャレンジ場所として提供するとともに、本格的な店舗開業に向けた専門家によるアドバイスを行う等、きめ細かな支援を行った。

- ・出店件数 3件

(ウ) インキュベーション施設（神戸ハーバーオフィス）の提供

将来の神戸経済を担う起業家の育成・支援をはかるため、神戸市産業振興センター内に「創業準備オフィス」、「スモールオフィス」、「企業育成室」を設置し、低廉な事業スペースの提供と経営支援を行った。

- ・創業準備オフィス：起業を準備する段階
卒業3社、ステップアップ5社、新規8社（年度末入居状況 10/13 室）
- ・スモールオフィス：起業し事業を始めた段階
卒業3社、ステップアップ2社、新規8社（年度末入居状況 16/16 室）
- ・企業育成室：事業化し成長を始めた段階
卒業0社、新規2社（年度末入居状況 5/6 室）

イ 販路開拓・拡大の支援

(ア) 販売チャレンジパイロットショップ

食料品・生活雑貨等生活文化産業系事業者のさらなる事業展開を支援するため、市営地下鉄や神戸電鉄の駅構内スペース等を活用し、飲食・物販等のテストマーケティングや販路開拓を行うチャレンジの場（愛称：K O B E そらゆめマルシェ）を提供した。

- ・出店事業者数 28 社（延べ 340 日間）

(イ) 就航都市等における地元企業の物産プロモーション

地元企業の販路拡大を支援するとともに、神戸と神戸空港就航都市間の経済活性化や神戸空港のPRをはかるため、札幌市、青森県、沖縄本島および岡山市のショッピングモール等において、（一財）神戸観光局や航空会社と連携し、地場産品をはじめとする地元企業の物産プロモーションを実施した。

- ・出店事業者数（延べ） 30 社
- ・売上額 約 501 万円（4 回 計 7 日間）

(ウ) 神戸セレクション

神戸の魅力を感じられる選りすぐりの逸品を認定し、新たな神戸ブランド創出と販路拡大を支援するため、認定ロゴマークやSNS等を活用したプロモーション支援を行うとともに、市内外の商業施設への出店やイベント参加によるPR・販売促進を支援した。

- ・新規認定商品数 9 商品（応募 38 商品）

(エ) 百貨店販売会

地場産品等の全国への販路拡大を支援するため、神戸セレクション認定商品に加え、販路拡大を希望する事業者に全国各地の百貨店への出店機会を提供した。

- ・百貨店での販売会売上額 約 1 億 3,000 万円（11 回 計 75 日間）

(オ) 販路開拓コーディネート事業

新市場における販路開拓や新商品開発力の強化を支援するため、職員がアドバイザーとともに価格設定や包装デザイン、バイヤーとの商談手法等について助言を行った後、有力小売店等のバイヤーとのビジネスマッチング、関西のセレクトショップでテストマーケティングを行った。

- ・支援企業数 6社

(カ) 航空機産業参入支援

航空機産業担当部長を継続配置し、神戸エアロネットワーク（KAN）を通じた支援を実施した。また、新分野進出の支援にも取り組んだ。

- ・大手川下企業への営業活動やビジネスマッチングイベントへの出展に関するアドバイス
- ・大学との連携による生産性向上のための活動支援
- ・企業の課題解決に向けた会員個社支援
- ・新分野進出支援（空飛ぶクルマ用部品製作、軽量車いすの開発等）

ウ 情報化・情報提供

(ア) 神戸発・優れた技術

優れた技術や製品を有する中小企業を調査・発掘し、「神戸発・優れた技術」として認定（対象は製造業・情報サービス業等）するとともに、認定後一定期間が経過した企業の技術の再認定を行った。

令和6年度に新たに構築した専用ホームページでは、全認定企業の個別ページを作成し、企業名のほかキーワードでの検索を可能とすることで、発注先を探す企業とのビジネスマッチングを促進する内容とした。

- ・認定企業数 123社（令和6年度末現在）

(イ) 中小企業訪問調査（新規）

中小企業の経営課題や支援ニーズ等を把握するため、新たに製造業・非製造業の訪問調査を実施した。

調査では、質問シートを活用して生の声をヒアリングし、専門家派遣やカーボンニュートラル等の支援策の活用に繋げることで課題解決を支援した。

- ・製造業 訪問件数 105件、うち支援策の活用 10件
- ・非製造業 訪問件数 147件、うち支援策の活用 5件

(ウ) 広報・広聴

当財団の認知度向上および中小企業等に必要な支援策を広く周知するため、総合パンフレットを継続して配布した。また、ホームページで支援先企業や職員の取組を積極的に情報発信するとともに、SNS（X・Instagram）を活用し、当財団事業のみならず関係機関の支援メニュー等も含めたPRを行った。

- ・ホームページ掲載件数 207件（神戸で活躍する企業、職員ブログ等）
- ・SNS投稿数 400件（X：322件 Instagram：78件）

(エ) 神戸未来共創思考サロン運営事業

中小企業のDXの取組を支援するため、ビジネスアイデアや事業計画を創出するとともに、神戸発の製品・サービスを持続的に生み出すためのコミュニティ形成を支援した。

エ 人材育成の支援

(ア) 人材育成研修

体系的な研修の実施が困難な中小企業における人材の育成と定着を支援するため、幅広い業種に向けた若手従業員等を対象とした研修を行った。

令和6年度は、新たに「生成AIの活用」、「SNSを活用したWEBマーケティング」、「次世代リーダーの育成」を追加する等、カリキュラムを変更した。

- ・講座数 8講座（受講者数166名）

(イ) 神戸マイスター

神戸市が「神戸マイスター」として認定した全国的に通用する卓越した技術・技能者について、「神戸マイスター交流サロン」等の実施により、その社会的認知の向上をはかるとともに、「ゲストティーチャー制度」を活用した後進の指導等により、優れた技術・技能を継承・発展させる人材の育成を支援した。

- ・神戸マイスターフェスティバル開催数 1回
- ・神戸マイスター交流サロン開催数 1回
- ・ゲストティーチャー派遣数 13校86名

(参考)

- ・神戸マイスター認定数 60職種127名（平成5年度創設後累計）
- ・神戸アグリマイスター認定数 21名（平成18年度創設後累計）

(ウ) K-SMART Engineers 育成事業

市教育委員会と連携し、市内産業界・企業が求める知識や技能、マインドを兼ね備えたポテンシャルの高い技術者を育成するため、講演会や課題解決型学習等の取組を支援した。

オ 経営課題の解決支援（経営革新支援）

(ア) 専門家派遣

中小企業等に対して必要な専門家を派遣し、販売促進・PR、人材育成、新事業展開、労働安全やSDGs認証等多様な経営課題解決を支援した。また、利用促進のため新規利用者を対象とした無料体験キャンペーンを行った。

- ・派遣企業数 40社（延べ274回）

(イ) 企業×クリエイターマッチング事業（新規）

中小企業のデザイン経営の取組を後押しするとともに、クリエイターの集積と活躍の場を広げる施策を推進した。

- ・企業へのクリエイター派遣 8社（延べ40回）
- ・クリエイティブセミナー開催 3回（延べ79名）
- ・オンライン経営相談 延べ14名
- ・経営塾 3回（延べ47名）
- ・キックオフイベント（交流会）50名＋関係者

(ウ) カーボンニュートラル伴走支援事業

中小企業のカーボンニュートラルの取組を促進し、脱炭素経営による企業価値向上を支援するため、（独）中小企業基盤整備機構等と連携し、温室効果ガス削減計画の策定・実行ならびに中小企業版S B T認証の取得を伴走型で支援した。

- ・伴走支援企業数 6社

(エ) 知的財産権取得促進連携事業

中小企業の競争力強化を支援するため、I N P I T兵庫県知財総合支援窓口と連携し、知的財産権取得のための課題抽出を支援するとともに、知的財産権出願に要する費用の一部を補助した。

- ・ヒアリング企業数 15社 補助金交付 15社

カ 相談・セミナー・研修等

(ア) 100年経営支援事業

中小企業の事業承継の円滑化をはかるため、企業ヒアリングや専門家の訪問相談を通じて事業承継ニーズの掘り起こしや、専門家による支援、後継者不在企業と起業家等外部人材とのマッチングに取り組んだ。

その結果、令和6年度は1件の事業譲渡成約が実現した。

- ・掘り起こし訪問企業数 15社
- ・専門家支援企業数 4社
- ・マッチング件数 13件
- ・財団マッチングによる事業譲渡成約数 7社（令和6年度末までの累計）
- ・上記以外の親族承継等支援企業数 66社（令和6年度末までの累計）

(イ) ワンストップ相談体制

中小企業の様々な経営課題に対応するため、神戸商工会議所等と連携して経営や金融に関する窓口相談や弁護士、技術士による専門家相談を行った。

- ・金融・経営等総合相談 11,119件（金融1,797件、経営等9,322件）
- ・専門家相談 69件（弁護士57件、技術士12件）

(ウ) セミナー・研修

神戸市産業振興センター内において、ソフトウェア研修を実施した。

- ・講座数 108講座（受講者数662名）

② 施設の管理運営

ア 神戸市産業振興センターの管理運営

市内産業振興の総合的な拠点施設である神戸市産業振興センターの第5期指定管理者（令和3～7年度）として、施設の利用促進をはかるとともに、顧客サービスの向上に努めた。

- ・デジタルサイネージシステム導入による効率的な貸館利用案内ならびに
中小企業支援情報、市政情報等の発信力強化
- ・新規利用者へのアンケートおよびご意見ボックスの設置
- ・日数利用率 会議室（11室） 75.7%
 ホール 64.1%
 レセプションルーム 56.4%

（2）収益事業等

① 施設事業

神戸市産業振興センター内においてレストランと自動販売機を設置し、施設利用者の利便性の向上をはかった。

2 事業別収支明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 円)

科 目		収 入	支 出	収支差額
公益目的事業会計		402,397,002	401,921,550	475,452
	中小企業等支援事業	249,744,740	254,547,696	△ 4,802,956
	創業・新事業支援事業	38,808,951	39,078,050	△ 269,099
	販路開拓・拡大支援事業	106,971,604	107,072,745	△ 101,141
	情報化支援・情報提供事業	29,981,871	31,427,237	△ 1,445,366
	人材育成支援事業	2,236,212	2,353,912	△ 117,700
	経営革新支援事業	38,527,357	40,879,306	△ 2,351,949
	相談・セミナー・研修等支援事業	33,218,745	33,736,446	△ 517,701
	施設管理運営事業	148,746,570	147,373,854	1,372,716
	産業振興センター管理運営事業	148,746,570	147,373,854	1,372,716
	共通	3,905,692	0	3,905,692
収益事業等会計		39,357,216	39,010,876	346,340
	施設事業	10,499,602	10,395,296	104,306
	その他事業	28,857,614	28,615,580	242,034
法人会計		46,724,381	48,446,604	△ 1,722,223
	管理業務	46,724,381	48,446,604	△ 1,722,223
合 計		488,478,599	489,379,030	△ 900,431

※神戸市からの収入

(1) 補助金収入 228,680,000 円

(2) 受託料等収入 212,087,602 円

3 正味財産増減計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	5,579,559
特定資産運用益	19,742
事業収益	223,823,388
受取補助金	228,680,000
受取負担金	26,516,300
受取寄附金	2,220
雑収益	155,210
賞与引当金戻入額	8,937,677
経常収益計	493,714,096
(2) 経常費用	
事業費	446,284,033
管理費	47,243,016
経常費用計	493,527,049
評価損益等調整前当期経常増減額	187,047
特定資産評価損益等	0
評価損益等計	0
当期経常増減額	187,047
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
什器備品除却損	1,852,594
経常外費用計	1,852,594
当期経常外増減額	△ 1,852,594
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,665,547
法人税、住民税及び事業税	72,000
当期一般正味財産増減額	△ 1,737,547
一般正味財産期首残高	129,669,796
一般正味財産期末残高	127,932,249
II 指定正味財産増減の部	
基本財産運用益	5,579,559
一般正味財産への振替額	△ 5,581,779
当期指定正味財産増減額	△ 2,220
指定正味財産期首残高	636,059,116
指定正味財産期末残高	636,056,896
当期正味財産増減額	△ 1,739,767
正味財産期首残高	765,728,912
III 正味財産期末残高	763,989,145

4 貸借対照表

(令和7年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	140,717,250	未払金	44,038,510
未収金	40,046,194	前受金	1,515,436
貯蔵品	27,410	預り金	10,772,897
立替金	300,000	賞与引当金	10,005,024
前払費用	876,038		
流動資産合計	181,966,892	流動負債合計	66,331,867
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		退職給付引当金	46,952,630
投資有価証券	629,992,843	固定負債合計	46,952,630
定期預金	6,061,832	負債合計	113,284,497
基本財産合計	636,054,675		
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
什器備品	2,221	1. 指定正味財産	
退職給付引当資産	46,952,630	寄附金	636,054,675
普通預金	6,517,050	受贈什器備品	2,221
神戸セレクション展示会費用準備資金	1,800,000	(うち基本財産への充当額)	(636,054,675)
特定資産合計	55,271,901	(うち特定資産への充当額)	(2,221)
(3) その他固定資産		指定正味財産合計	636,056,896
什器備品	1,054,374	2. 一般正味財産	
長期貸付金	2,925,800	一般正味財産	127,932,249
その他固定資産合計	3,980,174	(うち基本財産への充当額)	(0)
		(うち特定資産への充当額)	(8,317,050)
固定資産合計	695,306,750	正味財産合計	763,989,145
資産合計	877,273,642	負債及び正味財産合計	877,273,642

5 財産目録

(令和7年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金	140,717,250	未払金	44,038,510
現金	89,910	委託費等	
預金	140,627,340	前受金	1,515,436
三井住友銀行 他		企業育成室等4月分利用料	
未収金	40,046,194	預り金	10,772,897
神戸市受託事業の精算等		産業振興センター貸会議室利用料	
貯蔵品	27,410	賞与引当金	10,005,024
収入印紙等		職員の翌年度の6月賞与分	
立替金	300,000		
神戸市からの負担金の精算			
前払費用	876,038		
令和7年度の傷害保険料等諸経費			
流動資産合計	181,966,892	流動負債合計	66,331,867
固定資産		固定負債	
基本財産		退職給付引当金	46,952,630
投資有価証券	629,992,843	固有職員分	
東京グリーンボンド(5年)	100,000,000	固定負債合計	46,952,630
共同発行市場公募地方債(10年)	200,000,000	負債合計	113,284,497
兵庫県公募公債(20年)	200,000,000	(正味財産の部)	
第401回大阪府公募公債(10年)	29,992,843	正味財産合計	763,989,145
ユーロ円建バザリハーフステータス債	100,000,000		
定期預金(但馬銀行)	6,061,832		
基本財産合計	636,054,675		
特定資産			
什器備品	2,221		
中小企業基盤整備機構受贈1件			
退職給付引当資産	46,952,630		
神戸信用金庫 他			
普通預金	6,517,050		
公益目的保有財産として保有するもの			
神戸セレクション展示会費用準備金	1,800,000		
特定資産合計	55,271,901		
その他固定資産			
什器備品	1,054,374		
業務用パソコン等			
長期貸付金	2,925,800		
資格取得支援費用			
その他固定資産合計	3,980,174		
固定資産合計	695,306,750		
資産合計	877,273,642	負債及び正味財産合計	877,273,642

6 事業別収入明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 円)

科 目		合 計	内 訳			
			事業収入	受託料収入	補助金収入	その他収入
公益目的事業会計		402,397,002	46,457,940	159,553,102	191,160,628	5,225,332
	中小企業等支援事業	249,744,740	46,002,494	11,261,978	191,160,628	1,319,640
	創業・新事業支援事業	38,808,951	9,850,345	1,525,710	27,350,576	82,320
	販路開拓・拡大支援事業	106,971,604	27,095,745	7,650,500	72,095,999	129,360
	情報化支援・情報提供事業	29,981,871	853,600	0	29,004,791	123,480
	人材育成支援事業	2,236,212	0	2,085,768	0	150,444
	経営革新支援事業	38,527,357	7,711,404	0	30,138,521	677,432
	相談・セミナー・研修等支援事業	33,218,745	491,400	0	32,570,741	156,604
	施設管理運営事業	148,746,570	455,446	148,291,124	0	0
	産業振興センター管理運営事業	148,746,570	455,446	148,291,124	0	0
	共通	3,905,692	0	0	0	3,905,692
収益事業等会計		39,357,216	10,584,146	28,772,960	0	110
	施設事業	10,499,602	10,499,492	0	0	110
	その他事業	28,857,614	84,654	28,772,960	0	0
法人会計		46,724,381	0	4,971,540	37,519,372	4,233,469
	管理業務	46,724,381	0	4,971,540	37,519,372	4,233,469
合 計		488,478,599	57,042,086	193,297,602	228,680,000	9,458,911

7 事業別支出明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 円)

科 目		合 計	内 訳	
			人件費	物件費
公益目的事業会計		401,921,550	116,425,136	285,496,414
	中小企業等支援事業	254,547,696	116,425,136	138,122,560
	創業・新事業支援事業	39,078,050	16,143,847	22,934,203
	販路開拓・拡大支援事業	107,072,745	46,878,709	60,194,036
	情報化支援・情報提供事業	31,427,237	13,910,996	17,516,241
	人材育成支援事業	2,353,912	1,439,494	914,418
	経営革新支援事業	40,879,306	18,801,032	22,078,274
	相談・セミナー・研修等支援事業	33,736,446	19,251,058	14,485,388
	施設管理運営事業	147,373,854	0	147,373,854
	産業振興センター管理運営事業	147,373,854	0	147,373,854
	共通	0	0	0
収益事業等会計		39,010,876	0	39,010,876
	施設事業	10,395,296	0	10,395,296
	その他事業	28,615,580	0	28,615,580
法人会計		48,446,604	30,069,211	18,377,393
	管理業務	48,446,604	30,069,211	18,377,393
合 計		489,379,030	146,494,347	342,884,683

8 収支計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
基本財産運用収入	5,567,289
特定資産運用収入	19,742
事業収入	223,823,388
補助金収入	228,680,000
負担金収入	26,516,300
雑収入	155,210
事業活動収入計	484,761,929
2. 事業活動支出	
事業費支出	433,285,636
管理費支出	46,202,184
事業活動支出計	479,487,820
小 計	5,274,109
法人税、住民税及び事業税支出	72,000
事業活動収支差額	5,202,109
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
基本財産預金取崩収入	12,270
退職給付引当資産取崩収入	3,704,400
投資活動収入計	3,716,670
2. 投資活動支出	
特定資産取得支出	8,513,750
固定資産取得支出	765,160
長期貸付金支出	540,300
投資活動支出計	9,819,210
投資活動収支差額	△ 6,102,540
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	
財務活動収入計	0
2. 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	△ 900,431
前期繰越収支差額	126,513,070
次期繰越収支差額	125,612,639

9 財務状況の推移

(単位：千円)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	5→6増減
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	△ 968	1,832	187	△ 1,645
		経常収益	514,717	473,990	493,713	19,723
		うち公益	424,871	400,229	408,672	8,443
		うち公益以外	89,846	73,761	85,041	11,280
		経常費用	515,685	472,158	493,526	21,368
		うち事業費（公益）	428,167	401,400	407,345	5,945
		うち事業費（公益以外）	42,582	36,580	38,938	2,358
		うち管理費（公益）	0	0	0	0
		うち管理費（公益以外）	44,936	34,178	47,243	13,065
		評価損益等	0	0	0	0
		当期経常外増減額	0	0	△ 1,852	△ 1,852
		経常外収益	0	0	0	0
		経常外費用	0	0	1,852	1,852
		法人税、住民税及び事業税	72	72	72	0
		当期一般正味財産増減額	△ 1,040	1,760	△ 1,737	△ 3,497
		一般正味財産期首残高	128,950	127,910	129,670	1,760
		一般正味財産期末残高	127,910	129,670	127,933	△ 1,737
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	△ 2	△ 2	△ 2	0
		指定正味財産増加額	8,588	6,836	5,579	△ 1,257
		指定正味財産減少額	8,590	6,838	5,581	△ 1,257
		うち一般正味財産振替額	△ 8,590	△ 6,838	△ 5,581	1,257
		指定正味財産期首残高	636,064	636,062	636,060	△ 2
		指定正味財産期末残高	636,062	636,060	636,058	△ 2
	正味財産期首残高		765,014	763,972	765,730	1,758
	当期正味財産増減		△ 1,042	1,758	△ 1,739	△ 3,497
	正味財産期末残高		763,972	765,730	763,991	△ 1,739
貸借対照表	資産合計		897,171	900,418	877,272	△ 23,146
	流動資産		189,155	208,352	181,966	△ 26,386
	固定資産		708,016	692,066	695,306	3,240
	うち建物		0	0	0	0
	負債合計		133,200	134,689	113,283	△ 21,406
	流動負債		75,154	90,746	66,331	△ 24,415
	うち短期借入金		0	0	0	0
	固定負債		58,046	43,943	46,952	3,009
	うち長期借入金		0	0	0	0
	正味財産合計		763,972	765,728	763,988	△ 1,740
	指定正味財産		636,062	636,059	636,056	△ 3
	一般正味財産		127,910	129,669	127,932	△ 1,737

【旧神戸いきいき勤労財団分】

※ < > で表記するものは、前年度実績

1. 事業報告

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業は、市内中小企業の事業主と当財団が協力し、従業員の福利厚生事業を実施することにより、従業員の意欲向上や定着、人材の確保等中小企業等の振興に寄与することを目的としている。

令和6年度は、第5次中期経営計画に掲げた具体的取組内容を進めることにより、さらなるサービスの充実および加入促進・退会抑止につなげた。

① 地域密着型サービスの充実

従来から実施している「健康・相談・支援事業」、「レクリエーション事業」等の地域密着型サービスを充実させることで、福利厚生の実現をはかった。

また、物価高騰に対応するため、サービス全般における見直し、リニューアルを実施した。

ア 健康・相談・支援事業

- ・新規事業として、ハッピーパック生命共済の提供を開始した。

イ レクリエーション事業

- ・わくわくセレクションにて、新しい提携先を追加して会員へのサービス向上に努めた。
- ・親子体験として、キューピー神戸工場見学とマヨネーズ作り体験を新規に実施した。

② 全国型サービスの拡充

令和3年度より、従来の地域密着型サービスに加えて、民間の福利厚生サービス事業者と提携し「ハッピーパックぷらす」として全国型サービスを提供している。登録キャンペーンを実施することにより登録者数を増加させ、活用いただくことによりさらなる満足度の向上につなげた。

③ ICT化の推進

社会情勢の変化や新たな会員ニーズに適応した利便性向上をはかるため、請求書のスマホ決済やIDとPWを忘れた際に会員自身が初期化できるシステムを構築した。

④ 加入促進活動の実施

市内企業に向け、ダイレクトメールの送付、電話営業および訪問勧誘を行った。

また、従前から実施している神戸商工会議所会報誌へのP R 広告の掲出に加えて、神戸市機械金属工業会会報誌、神戸市商店街連合会会報誌、西神工業会会報誌へのP R 広告も新規掲載した。他にも市内工業団地の工業会に営業を行う等、積極的な営業活動を行い、41 社の新規加入につなげた。

⑤ 共済給付事業の実施

給付事業として、結婚・出産・入学祝金、卒業・20 歳・還暦祝品、死亡弔慰金、傷病見舞金の「慶弔給付」とともに、同一企業で会員資格を得てから5・10・20 年勤務された会員に贈呈する「永年勤続褒賞記念品支給」を実施した。

《事業実績》

会員数（令和7年3月31日現在）2,260社＜2,290社＞ 43,590人＜43,635人＞

① 公益目的事業

事業名	項 目	内 容	件 数
健康・ 相談・ 支援事業	人間ドック	兵庫県予防医学協会等	275件 ＜304件＞
	大腸がん検診	郵送による大腸がん検診	816件 ＜856件＞
	相談・支援業務等	法律相談、心の健康相談、子育て支援等	44件 ＜35件＞
	健康づくり支援	家庭常備薬のあっせん	4,035件 ＜4,333件＞
		インフルエンザ予防接種助成	3,774件 ＜2,656件＞
レクリエ- ション 事 業	わくわくセレクション	観劇、コンサート、ランチ等のコースから選択	43,478人 ＜43,055人＞
	日帰りバスツアー	日帰りの推奨旅行	421人 ＜444人＞
	スポーツ大会等	ソフトボール、フットサル、ウォーキング等	818人 ＜687人＞
	親子体験教室	親子体験企画（クラフト作り、工場見学）	125人 ＜166人＞
	保養所利用助成	東急ホテルズ、休暇村等	553人 ＜810人＞
	映画・演劇等	映画、演劇、コンサートチケットのあっせん	7,316人 ＜8,191人＞
	旅行割引等	旅行社のパック旅行助成	623人 ＜692人＞
	レジャー施設借上等	施設入場券あっせん、プロ野球、Jリーグ等	6,444人 ＜6,974人＞
	クラブ活動助成	軟式野球、卓球、バドミントン	271人 ＜269人＞
	スポーツクラブ	神戸YMCA、天王ダムスポーツガーデン	762人 ＜648人＞
	その他企画イベント	ビアガーデン、ホテルビュッフェ、クリスマスケーキ他	987人 ＜1,001人＞
その他の 事 業	講座・セミナー	講座助成、退職準備セミナー、オンラインセミナー等	275人 ＜297人＞
	共済ニュースの発行 等	ハッピーバックニュース（月1回）	全会員
		利用ガイド（年1回発行）	全会員
	ホームページ等の 運営	ホームページのユーザー件数	61,847件 ＜65,378件＞
		ホームページのアクセス件数	336,994件 ＜344,699件＞
		メールマガジン登録者数	3,380人 ＜3,293人＞
	ハッピーバック 「ぷらす」	利用人数	53,429人 ＜44,980人＞
		会員登録者数	6,102人 ＜5,205人＞
		メールマガジン登録者数	3,207人 ＜2,822人＞

② 共済給付事業

事業名	項 目	内 容	実 績
給付事業	慶弔給付	結婚祝金、死亡弔慰金、還暦祝品等	6,044件 38,360千円 ＜6,036件 39,417千円＞
	永年勤続褒賞	記念品支給（勤続5・10・20年）	4,427件 23,939千円 ＜3,875件 23,162千円＞

(2) シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された組織であり、市内在住で60歳以上の高年齢者に対し、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」を通じた生きがいつくりの場を提供している。

社会情勢の変化等により当財団の経営環境が厳しくなる中、令和5年度以降経費の節減や事務費率の改定、年会費制の導入等、さらなる経営改善に取り組んでいる。

令和6年度は、特に子育て現場での人手不足解消に寄与するため、地域の育児ニーズに応えるプロジェクト「いくじーに」を進めるとともに、会員をスマホ講師として養成する等、新たな分野での就業開拓、就業促進の基盤づくりに取り組んだ。

また、会員の満足度や会員サービスの向上をはかるため、会員交流・研修会を開催し、会員同士の親睦を深めながら、高齢者の暮らしに役立つ講習会を行ったほか、会員の自主サークル活動を支援する仕組みを整えた。

① 会員の確保

ホームページの専用サイトよりいつでも入会手続きができる「オンライン入会手続き」により、新規会員確保に取り組んだ。特に、例年入会者数が伸び悩む夏場を中心に、シルバー事業の広報PRを行うとともに、女性をターゲットとした入会促進キャンペーンを実施した。

なお、オンライン入会手続きが利用できない方には、電話等により資料・申込書を送付する等、柔軟に対応した。

また、市が実施するシニア地域別就職面接会やハローワーク等と連携した各種イベントに参画し、新規会員確保に努めた。

② 会員サービスの向上

会員とのコミュニケーションツールであるWebサイト「Smile to Smile」の充実をはかり、これまでの紙媒体での情報提供から、就業情報や配分金明細書、「News Letter」（安全就業だより）のほか、フリーランス法施行（令和6年11月1日）により義務化された会員への就業条件明示についても、スマートフォン等からいつでも確認できるサービスを開始するとともに、ペーパーレス化によりさらなる事務改善を進めた。

また、令和6年度より、スマートフォンの利用に悩みを抱える会員を対象にス

マホ教室を開催し、デジタルデバイドの解消とともに「Smile to Smile」の登録促進をはかった。

さらに、会員同士のつながりを要望する声を受け、また令和6年度が年会費制導入初年度にあたることから、会員の満足度向上をはかるため、会員の親睦を深めるきっかけとなる交流会（施設見学会）とあわせて、シルバー世代に身近で生活の安全に直結するテーマを取り上げた研修会を開催した。

③ 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会（原則：毎月1回）のもと、より安全な就業を目指し、安全就業基準の見直しや現場安全巡回を実施（計1,306か所）するとともに、刈払機講習・自動車運転者講習等の会員向け研修を実施したほか、「Smile to Smile」による「News Letter」（安全就業だより）の配信やホームページ等を通じて、事故防止にかかる情報提供や注意喚起をタイムリーに行った。

また、請負・委任業務になじみにくい業務について、発注者や会員に理解を求めながらシルバー派遣事業等への切替えを進め、引き続き適正就業に取り組んだ。

④ 就業開拓の推進

人手不足が深刻な子育て支援分野への就業拡大を目指し、地域の育児ニーズに応えていくための「いくじーに」プロジェクトを推進した。現場でのより中心的な業務に携わる機会を提供するため、神戸市子育て支援員研修の受講奨励に加え、子育て関連分野への関心を高めて業務を知ってもらうため、就業を希望する会員向けに子育て支援研修を開催した。

また、スマホ教室の開催にあたり、講師やサポート役は当財団が実施するスマホ講師養成講座を修了した会員が担うことで、将来を見据えた新たな就業開拓の基盤を整えた。

その他、引き続き民間企業等の訪問による受注開拓を行ったほか、「広報紙K O B E」をはじめとする各種広報媒体やホームページを活用し、事業のPRに努めた。

⑤ 地域に密着した事業の展開

家庭やマンション管理組合からの発注による庭木の手入れや水やり、出前託児（ぴよぴよ隊事業）等の子育て支援サービス、近年社会問題化している空家等の管理業務への取組や、市外在住者を対象としたふるさと納税の返礼品での空地等の除草作業等を実施した。

⑥ 会員の自主的活動への支援

高齢者の生きがいづくりの実現とシルバー人材センターの拡充・発展に向けて、会員が自ら企画・運営するサークル活動に対し、活動立上げ（準備期）支援のための助成制度を創設した。

また、6月に西区のプレンティ広場で開催された「西区みどりと太陽のまつり」および11月に中央区のスペースシアターで開催された「シルバーフェスティバル」に出展参加し、シルバー人材センターのPR活動を行った会員自主活動グループ「WAFU de 小物」の活動を支援した。

さらに、市と連携し、11月に会員ボランティアによる神戸マラソクリーンアップ作戦の活動を支援した。

⑦ 高齢者就業促進に関する神戸市や関係機関との連携

高齢者就業促進に関する取組を実施する市やハローワークと連携・協力し、ホームページに就業情報をタイムリーに掲載する等、高齢者の就業機会拡大に努めた。

⑧ 労働者派遣事業および有料職業紹介事業

会員に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務にかかる就業機会を提供し、高年齢者の多様な働き方へのニーズに対応するため、（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する労働者派遣事業（シルバー派遣）および有料職業紹介事業の実施事業所として事業を実施した。

《事業実績》

【1】総 括

(注) 有料職業紹介事業を除く

	会員数 (人)	契約金額 (千円)	就業延人員 (人日)	契約件数 (件)
令和6年4月	6,664	224,214	42,897	2,589
5月	6,749	229,443	43,243	439
6月	6,824	237,567	43,299	583
7月	6,636	251,036	46,836	656
8月	6,628	226,307	42,656	374
9月	6,697	234,385	43,436	521
10月	6,759	245,694	43,883	929
11月	6,814	250,824	44,965	625
12月	6,849	239,143	42,618	533
令和7年1月	6,834	206,760	39,302	292
2月	6,898	196,232	37,448	239
3月	6,184	211,289	39,829	171
合計	6,184 <6,565>	2,752,894 <2,724,374>	510,412 <533,475>	7,951 <8,254>

【2】区別会員数

(令和7年3月31日現在)

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
男性 (人)	407	288	257	258	679	212	398	420	745	3,664
女性 (人)	273	227	249	244	373	184	248	284	438	2,520
計 (人)	680	515	506	502	1,052	396	646	704	1,183	6,184
構成比	11.0%	8.3%	8.2%	8.1%	17.0%	6.4%	10.4%	11.4%	19.2%	100.0%

【3】年齢階層別会員数

(令和7年3月31日現在)

	～64歳		65歳～		70歳～		75歳～		80歳～		合計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
男性	66	1.0%	511	8.2%	1,287	20.8%	1,308	21.1%	492	7.9%	3,664	59.2%
女性	102	1.6%	489	7.9%	858	13.8%	809	13.0%	262	4.2%	2,520	40.7%
全体	168	2.7%	1,000	16.1%	2,145	34.6%	2,117	34.2%	754	12.1%	6,184	100.0%

【４】発注者別事業実績

発注者	契約金額		就業延人員	
	千円	構成比	人日	構成比
民間企業	1,930,675	70.1%	382,812	75.0%
家庭・個人	316,211	11.5%	52,496	10.3%
公共団体	333,286	12.1%	49,199	9.6%
外郭団体	172,722	6.3%	25,905	5.1%
合 計	2,752,894	100.0%	510,412	100.0%

【５】職群別事業実績

職 群	職種名（例示）	契約金額		就業延人員		契約件数	
		千円	構成比	人日	構成比	件	構成比
専門技術	パソコン訪問指導、一般経理事務、設備保守点検	12,212	0.4%	2,187	0.4%	28	0.4%
技 能	植木剪定、製品製作、各種組立加工	175,994	6.4%	19,050	3.7%	2,837	35.7%
事務整理	文書整理事務、調査事務	12,342	0.4%	1,539	0.3%	42	0.5%
管理監視	建物管理、駐輪管理	94,900	3.5%	16,023	3.2%	93	1.2%
折衝外交	配布、販売補助	59,445	2.2%	14,058	2.8%	50	0.6%
一般作業	清掃作業、除草作業、軽作業	1,209,578	43.9%	256,750	50.3%	3,516	44.2%
サービス	家事援助サービス、老人介助	87,589	3.2%	22,527	4.4%	698	8.8%
請負合計		1,652,060	60.0%	332,134	65.1%	7,264	91.4%
派遣事業		1,100,834	40.0%	178,278	34.9%	687	8.6%
合 計		2,752,894	100.0%	510,412	100.0%	7,951	100.0%

2 事業別収支明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 円)

科 目		収 入	支 出	収支差額
公益目的事業会計		2,112,176,798	2,087,735,468	24,441,330
	勤労者福祉共済事業	224,379,320	219,839,148	4,540,172
	シルバー人材センター事業	1,887,797,478	1,867,896,320	19,901,158
収益事業等会計		99,890,289	97,768,729	2,121,560
	共済給付事業	99,890,289	97,768,729	2,121,560
法人会計		2,399,740	5,466,849	△ 3,067,109
合 計		2,214,466,827	2,190,971,046	23,495,781

※神戸市からの収入

補助金 65,000,000 円

3 正味財産増減計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	109,023	
特定資産運用益	3,099,740	
事業収益	2,054,416,404	
受取補助金等	132,440,000	
受取助成金等	116,393	
雑収益	23,300,072	
経常収益 計		2,213,481,632
(2) 経常費用		
事業費	2,185,387,804	
管理費	5,466,849	
経常費用 計		2,190,854,653
当期経常増減額		22,626,979
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	
経常外収益 計		0
(2) 経常外費用	0	
経常外費用 計		0
当期経常外増減		0
税引前当期一般正味財産増減額		22,626,979
法人税、住民税および事業税		0
当期一般正味財産増減額		22,626,979
一般正味財産期首残高		617,735,686
一般正味財産期末残高		640,362,665
II 指定正味財産増減の部		
特定資産運用益		2,038,442
一般正味財産への振替額		△ 1,169,640
当期指定正味財産増減額		868,802
指定正味財産期首残高		802,764,999
指定正味財産期末残高		803,633,801
III 正味財産期末残高		1,443,996,466

4 貸借対照表

(令和7年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	193,119,126	未払金	28,747,942
立替金	73,370	未払配分金	104,541,355
未収金	147,434,213	未払費用	2,663,747
未収利息	489,939	未払消費税等	23,891,800
前払金	3,875,933	前受金	233,345
貸倒引当金	△ 799,097	預り金	1,933,314
流動資産合計	344,193,484	賞与引当金	18,297,990
2. 固定資産		流動負債合計	180,309,493
(1) 基本財産		2. 固定負債	
投資有価証券	20,000,000	退職給付引当金	7,409,111
定期預金	10,000,000	固定負債合計	7,409,111
基本財産合計	30,000,000	負債合計	187,718,604
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
準基本財産	160,000,000	1. 指定正味財産	
特別事業積立預金	23,000,000	寄附金	801,404,950
退職給付引当資産	7,409,111	助成金	2,228,851
減価償却引当資産	83,760	指定正味財産合計	803,633,801
損失準備引当資産	38,883,180	(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)
共済事業引当資産	303,719,238	(うち特定資産への充当額)	(773,633,801)
共済給付準備資産	467,685,712	2. 一般正味財産	640,362,665
財政運営資金積立資産	192,300,000	(うち特定資産への充当額)	(444,266,940)
経営安定資産	30,000,000	正味財産合計	1,443,996,466
建物附属設備	2,228,851		
特定資産合計	1,225,309,852		
(3) その他固定資産			
建物	10,738,995		
建物附属設備	2,365,137		
構築物	599,381		
什器備品	1,425,535		
車輛運搬具	4		
出資金	21,000		
電話加入権	2,249,832		
預託金	22,050		
敷金	14,479,800		
保証金	310,000		
その他固定資産合計	32,211,734		
固定資産合計	1,287,521,586		
資産合計	1,631,715,070	負債及び正味財産合計	1,631,715,070

5 財産目録

(令和7年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		その他固定資産	
流動資産		建物	10,738,995
現金預金		建物附属設備	2,365,137
現金	305,221	構築物	599,381
普通預金		什器備品	
日新信用金庫 他	192,813,905	スライドキャビネット 他	1,425,535
立替金	73,370	車輛運搬具	4
未収金		出資金	
シルバー事業収入 他	147,434,213	日新信用金庫 他	21,000
未収利息	489,939	電話加入権	2,249,832
前払金		預託金	
事務所賃借料 他	3,875,933	シルバー車輛再資源化預託金	22,050
貸倒引当金	△ 799,097	敷金	
流動資産合計	344,193,484	事務所 他	14,479,800
固定資産		保証金	
基本財産		駐車場 他	310,000
投資有価証券		その他固定資産合計	32,211,734
令和4年度こうべSDGs市民債	20,000,000	固定資産合計	1,287,521,586
定期預金		資産合計	1,631,715,070
大阪協栄信用組合	10,000,000	(負債の部)	
基本財産合計	30,000,000	流動負債	
特定資産		未払金	
準基本財産		委託費 他	28,747,942
投資有価証券 他	160,000,000	未払配分金	
特別事業積立預金		シルバー会員に対する配分金	104,541,355
普通預金 日新信用金庫 他	23,000,000	未払消費税	23,891,800
退職給付引当資産		未払費用	
普通預金 日新信用金庫	7,409,111	社会保険料 他	2,663,747
減価償却引当資産		前受金	
普通預金 三井住友銀行	83,760	シルバー事業	233,345
損失準備引当資産		預り金	
普通預金 三井住友銀行	38,883,180	所得税 他	1,933,314
共済事業引当資産		賞与引当金	18,297,990
投資有価証券 他	303,719,238	流動負債合計	180,309,493
共済給付準備資産		固定負債	
投資有価証券 他	467,685,712	退職給付引当金	7,409,111
財政運営資金積立資産		固定負債合計	7,409,111
普通預金 三井住友銀行	192,300,000	負債合計	187,718,604
経営安定資産			
普通預金 三井住友銀行	30,000,000	(正味財産の部)	
建物附属設備	2,228,851	正味財産合計	1,443,996,466
特定資産合計	1,225,309,852	負債及び正味財産合計	1,631,715,070

6 事業別収入明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 円)

科 目	収 入	内 訳		
		事業収入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	2,112,176,798	1,961,556,653	132,369,487	18,250,658
勤労者福祉共済事業	224,379,320	206,811,065	129,487	17,438,768
シルバー人材センター事業	1,887,797,478	1,754,745,588	132,240,000	811,890
収益事業等会計	99,890,289	92,859,751	70,513	6,960,025
共済給付事業	99,890,289	92,859,751	70,513	6,960,025
法人会計	2,399,740	0	0	2,399,740
合 計	2,214,466,827	2,054,416,404	132,440,000	27,610,423

7 事業別支出明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	2,087,735,468	278,163,789	1,809,571,679
勤労者福祉共済事業	219,839,148	29,289,239	190,549,909
シルバー人材センター事業	1,867,896,320	248,874,550	1,619,021,770
収益事業等会計	97,768,729	13,158,933	84,609,796
共済給付事業	97,768,729	13,158,933	84,609,796
法人会計	5,466,849	1,970,850	3,495,999
合 計	2,190,971,046	293,293,572	1,897,677,474

8 収支計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
基本財産運用収入	109,023
特定資産運用収入	3,099,740
事業収入	2,054,416,404
補助金収入	130,000,000
助成金収入	2,440,000
雑収入	5,791,108
事業活動収入計	2,195,856,275
2. 事業活動支出	
事業費支出	2,162,212,873
管理費支出	5,767,002
事業活動支出計	2,167,979,875
小 計	27,876,400
事業活動収支差額	27,876,400
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
特定資産取崩収入	197,392,000
投資活動収入計	197,392,000
2. 投資活動支出	
特定資産取得支出	31,657,260
投資有価証券取得支出	197,392,000
投資活動支出計	229,049,260
投資活動収支差額	△ 31,657,260
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	
財務活動収入計	0
2. 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	△ 3,780,860
前期繰越収支差額	186,761,938
次期繰越収支差額	182,981,078

9 財務状況の推移

(単位：千円)

			令和４年度	令和５年度	令和６年度	５→６増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	△ 22,288	2,091	22,627	20,536	
		経常収益	2,621,362	2,234,152	2,213,482	△ 20,670	
			うち公益	2,449,681	2,117,497	2,111,783	△ 5,714
			うち公益以外	171,681	116,655	101,699	△ 14,956
			経常費用	2,643,650	2,232,061	2,190,855	△ 41,206
		うち事業費（公益）	2,473,806	2,112,205	2,087,619	△ 24,586	
		うち事業費（公益以外）	95,361	100,427	97,769	△ 2,658	
		うち管理費（公益）	0	0	0	0	
		うち管理費（公益以外）	74,483	19,429	5,467	△ 13,962	
		評価損益等	0	0	0	0	
		当期経常外増減額	0	0	0	0	
		経常外収益	0	0	0	0	
		経常外費用	0	0	0	0	
		法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
		当期一般正味財産増減額	△ 22,288	2,091	22,627	20,536	
		一般正味財産期首残高	637,933	615,645	617,736	2,091	
		一般正味財産期末残高	615,645	617,736	640,363	22,627	
		指定正味財産	当期指定正味財産増減額	△ 116	△ 14,929	868	15,797
			指定正味財産増加額	0	739	2,038	1,299
	指定正味財産減少額			116	15,668	1,170	△ 14,498
	うち一般正味財産への振替額			116	15,668	1,170	△ 14,498
	指定正味財産期首残高		817,810	817,694	802,765	△ 14,929	
	指定正味財産期末残高		817,694	802,765	803,633	868	
	正味財産期首残高		1,455,743	1,433,339	1,420,501	△ 12,838	
	当期正味財産増減		△ 22,404	△ 12,838	23,495	36,333	
	正味財産期末残高		1,433,339	1,420,501	1,443,996	23,495	
貸借対照表（Ｂ／Ｓ）	資産合計		資産合計	1,614,425	1,584,922	1,631,715	46,793
		流動資産	343,018	328,685	344,193	15,508	
		固定資産	1,271,407	1,256,237	1,287,522	31,285	
		うち建物	11,857	11,298	10,739	△ 559	
	負債合計	負債合計	181,086	164,422	187,719	23,297	
		流動負債	176,552	158,670	180,310	21,640	
		うち短期借入金	0	0	0	0	
		固定負債	4,534	5,752	7,409	1,657	
		うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	正味財産合計	1,433,339	1,420,501	1,443,996	23,495	
		指定正味財産	817,694	802,765	803,633	868	
		一般正味財産	615,645	617,736	640,363	22,627	

〔５〕令和７年度事業計画

１ 事業計画

令和７年度は、「人手不足」という市内中小企業の喫緊の経営課題に対応するため、シルバー人材センター事業と勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業を行う「公益財団法人神戸いきいき勤労財団」と統合し、「公益財団法人こうべ産業・就労支援財団」として新たな船出の年となる。

これまで両財団が培ってきたネットワークやノウハウを最大限活用することにより相乗効果を発揮し、従来から実施してきた創業・販路開拓・事業承継・新分野進出等の企業の成長段階に応じた各種施策に加え、人材確保・定着・育成支援の強化をはかり、中小企業への総合的支援をより一層推進するとともに、勤労者施策ならびに高齢者をはじめとする求職者の就労施策をより一層強化し、産業支援と就労支援を一体的に推進していく。

今後とも市政の一翼を担う団体として、市等関係機関との相互連携をはかりながら、社会の要請をふまえた最適な支援メニューを提供する最前線の組織として事業者の伴走支援を行うとともに、多様な市民への就労支援等を通じて、神戸経済の発展と市民福祉の向上に寄与する。

（１）公益目的事業

① 就労・人材育成支援事業

ア シニアキャリア相談・就労支援事業（新規）

目的：市内企業への訪問活動やセミナー等を通じて経営者や人事担当者への啓発を行い、新たな求人開拓に取り組むとともに、求職中の高齢者等が気軽に相談できる相談体制を構築し、労働力の掘起しを行う。

施策：・求人開拓員による企業訪問および潜在的求職者へのアプローチ
・啓発セミナー、リスキリングセミナー等の実施
・専門相談員の配置

イ シニア就職相談面接会・出張就職相談会（新規）

目的：高齢者等と企業のマッチングを目的とする就職相談面接会を開催するとともに、ハローワークと連携し、相談件数が少ない北区・垂水区での出張就職相談会・セミナーを実施する。

施策：・シニア就職相談面接会、パート・アルバイト就職相談面接会の実施
・北区、垂水区での出張就職相談会の実施
・就職支援・年金制度・ライフプラン等セミナーの実施（出張就職相談会と併催）

ウ シルバー人材センター事業

目的：60歳以上の高年齢者に対し、「臨時的就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」を通じた生きがいづくりの場を提供し、活力ある地域づくりに貢献する。

施策：・広報強化による新規会員確保
・リスクリングによる会員意識・能力の向上
・安全・適正就業の推進
・労働者派遣事業および有料職業紹介事業による求職者支援
・統合効果を生かした新規就業先の開拓
・デジタル化等による会員サービスの向上
・会員の自主事業への支援

エ 人材育成・採用力強化、労働環境改善支援（拡充）

目的：単独での研修実施が困難な中小企業の採用力強化と、人材育成・定着のための支援や研修を実施する。

施策：セミナー型研修（新人・人材育成、採用力強化、労働環境改善等）の実施

オ 神戸マイスター

目的：市が「神戸マイスター」と認定した全国的に通用する卓越した技術・技能者の社会的認知の向上をはかるとともに、技術・技能を継承・発展させる人材の育成を支援する。

施策：・「神戸マイスターフェスティバル」、「交流サロン」等の実施
・「ゲストティーチャー制度」等での後進指導

カ K-SMART Engineers 育成事業

目的：市教育委員会と連携し、市内産業界・企業が求める知識や技能、マインドを兼ね備えたポテンシャルの高い技術者を育成する教育システム構築を支援する。

施策：・育成ビジョン・カリキュラム等の策定支援
・産業実務家講師の選任支援
・市内産業界・企業と連携した現場研修、出前授業等

② 中小企業等支援事業

ア 創業・新事業の支援

（ア）神戸開業支援コンシェルジュ

目的：創業の裾野を拡大する。

施策：・各支援機関との連携のもと、神戸開業支援コンシェルジュコーディネータによる創業セミナー、個別相談の実施
・創業後のフォローアップの実施

（イ）インキュベーション施設（神戸ハーバーオフィス・湊川エリア（新規））の提供

目的：創業希望者や創業期の企業を育成する。

施策：・神戸市産業振興センター内での事業スペースの提供

- ・専門家による経営支援
- ・湊川エリアでの新規拠点の開設・運営

イ 販路開拓・拡大の支援

(ア) 神戸セレクション

目的：神戸の魅力を感じられる選りすぐりの逸品を認定し、新たな神戸ブランド創出と販路拡大を支援する。

施策：・認定ロゴマークやSNS、PR冊子等を活用したプロモーション支援
・市内外の商業施設への出店やイベント参加によるPR・販売促進

(イ) 百貨店販売会

目的：地場産品等の全国への販路拡大を支援する。

施策：神戸セレクション認定商品に加え、販路拡大を希望する事業者には百貨店への出店機会を提供

(ウ) 就航都市等における地元企業の物産プロモーション

目的：地元企業の販路拡大を支援するとともに、神戸と神戸空港就航都市間の経済活性化や神戸空港のPRを行う。

施策：就航都市のショッピングモール等において、(一財)神戸観光局や航空会社と連携し、地場産品をはじめとする地元企業の物産プロモーションを実施

(エ) 航空機産業参入支援

目的：今後大きく成長することが見込まれる航空機産業への市内中小製造業の参入をさらに促進する。

施策：将来に向けた一貫生産体制の構築を目標に、市内中小製造業グループの品質保証体制や製造技術力強化等を支援

ウ 情報化・情報提供

(ア) 神戸発・優れた技術

目的：認定企業の情報発信による販路開拓等を支援する。

施策：・優れた技術や製品を有する中小企業を「神戸発・優れた技術」として認定
・認定企業の技術製品や強みをわかりやすく紹介する広報媒体により、全国に発信

(イ) 中小企業訪問調査

目的：中小企業の経営課題や支援ニーズ等を把握し、支援策の活用につなげることで課題解決を支援する。

施策：・質問シートによるヒアリング調査
・調査結果を踏まえた支援策の案内等のフォローアップ

(ウ) 広報・広聴

目的：中小企業に対し支援策の活用を促す情報発信および広聴を強化する。

施策：・ホームページ、SNSによる施策情報および利用事例等の情報発信

(エ) 中小企業DXお助け隊（新規）

目的：幅広い業種の中小企業に対して、デジタル技術を活用し、企業の状況やニーズに応じた経営課題の解決や事業転換を支援する。

施策：・DXお助け隊事業ホームページの運営、DX相談窓口の設置
・DX推進アドバイザーによる伴走支援
・DX等にかかるセミナーやワークショップ型研修会の実施
・神戸市モデル/DX推進事例集の更新、発信

(オ) 神戸未来共創思考サロン運営事業

目的：中小企業のDXの取組を支援する。

施策：中小企業のDXの実現に向けたビジネスアイデアや事業計画等を立案するとともに、神戸発の製品・サービスを持続的に生み出すコミュニティ形成を支援

エ 経営課題の解決支援（経営革新支援）

(ア) 専門家派遣

目的：中小企業等の経営に関する多様な課題の解決を支援するため、個別の課題に合わせて中小企業診断士等の専門家を派遣する。

施策：・経営力の向上、採用力向上、IT導入・活用等の支援
・商店街・小売市場の活性化等の支援
・特に成長が期待できる取組の推進に向けた伴走支援

(イ) デザインUPプロジェクト（企業×クリエイターマッチング事業）

目的：デザインを取り入れて中小企業の課題解決を支援するとともに、都市型創造産業の人材集積とビジネス面でのつながり形成を支援する。

施策：経営課題を抱える中小企業にクリエイターを派遣

(ウ) カーボンニュートラル伴走支援事業

目的：中小企業のカーボンニュートラルの取組を促進し、脱炭素経営による企業価値の向上を支援する。

施策：独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携した、温室効果ガス削減計画策定・実行ならびに中小企業版SBT認証取得を伴走支援

(エ) 知的財産権取得促進支援事業

目的：中小企業の知的財産権取得を促進し、競争力の強化を支援する。

施策：・INPIT兵庫県知財総合支援窓口と連携し、知的財産権取得のための課題抽出、取得を支援
・知的財産権出願に要する費用の一部を補助

オ 相談・セミナー・研修等

(ア) 100年経営支援事業

目的：中小企業の事業承継の円滑化をはかり、地域に根付いた価値ある企業を次世代に引き継ぐ。

施策：・企業訪問による事業承継ニーズの掘り起こし
・専門家による課題整理等プッシュ型支援の実施
・後継者不在企業と起業家等第三者とのマッチング

(イ) ワンストップ相談体制

目的：中小企業の様々な経営課題に対応するための相談および案内を行う。

施策：・「ひょうご・神戸経営相談センター」における、県・市・商工会議所等支援施策の総合的な案内
・神戸商工会議所と連携した、経営・金融に関する相談
・兵庫県技術士会と連携した、技術に関する相談

カ 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

目的：従業員の意欲向上や定着、人材の確保等、中小企業等の振興に寄与するため福利厚生事業を実施する。

施策：・人間ドック・予防接種補助や健康相談等の「健康・相談・支援事業」
・わくわくセレクションや各種レジャー施設割引等の「レクリエーション事業」
・全国型サービス「ハッピーパックふらす」の充実
・スマホ決済や申請のペーパーレス化等の「ICT化の推進」
・統合効果を生かした会員サービスの向上

③ 施設の管理運営

ア 神戸市産業振興センターの管理運営

第5期指定管理の最終年にあたる令和7年度も引き続き、中小企業振興の総合的な拠点施設として会議室、レセプションルーム等の利用促進をはかるとともに、利用者の視点に立った、より安全・安心で快適なサービスを提供する。

＜具体的な内容＞

・アンケートの実施等による利用者サービスの向上
・照明LED化等によるカーボンニュートラルの取組の推進
・次期指定管理者応募に向けた提案

(2) 収益事業等

① 施設事業

神戸市産業振興センター内のレストラン運営と自動販売機の設置により、施設利用者の利便性の向上をはかる。

② 共済給付事業

慶弔金、永年勤続褒賞等の「給付事業」を実施する。

2 経営改善の取組状況

神戸市の中小企業支援センターとして、市政を補完し、中小企業の様々なニーズに対応した支援を効果的・効率的に実施していくため、市からのミッションを踏まえながら「魅力ある企業を創り、育てる財団」、「意欲ある企業を守り、頼られる財団」の両立を目標に経営改善に取り組んでいる。

（１）中小企業支援組織としての体制・機能の向上

中小企業の成長に繋がる質の高い支援サービスの源泉となる財団職員の質の向上をはかるとともに、組織力のアップをはかっている。

具体的には、職員の支援力向上をはかるため、中小企業診断士等の資格取得を奨励する支援制度の拡充や、企業支援の実践研修等を実施している。

また、市内中小企業への訪問調査を通じて、経営者の生の声を集め、課題に応じた具体的な支援策を提案することで、制度利用者数の増加に努めるとともに、支援事例をホームページ・SNSで積極的に情報発信することで、さらなる制度利用に繋げる取組を実施している。

（２）事業環境の変化を踏まえた販路開拓・拡大への取組

市内中小企業の収益力向上に向けた販路開拓・拡大を支援するため、幅広い販路チャネルとの接点を構築する等、事業環境の変化に柔軟に対応するための支援策を実施している。また、神戸セクション等の事業を通じて、市内中小企業の魅力発信に資する効果的な広報活動を展開している。

（３）雇用・就労支援策の展開・強化

市や関係機関と十分な連携をはかりながら、企業や求職者のニーズ把握に努め、人材不足の課題を抱えながらもシニア雇用には至っていない企業と就労意欲のあるシニアや収入面で将来不安を抱えるシニア等とのマッチング等の事業を実施することで、シニア就業の拡大と人手不足解消に取り組む。

シルバー人材センター事業では、デジタル化等による利便性向上等を通じた新規会員確保に努めるとともに、既存発注者や子育て支援等人手不足分野に加え、統合効果を生かした他事業との連携を通じた就業開拓を推進する。

（４）勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業の強化

既存サービスの拡充や新たなサービスの企画・提供を行うとともに、会員専用サイトのスマートフォン対応や企業共済担当者専用サイトでの会費金額の閲覧機能等のICT化を推進し、会員数の拡大と業務効率化に取り組む。

（５）統合効果の発揮

公益財団法人神戸いきいき勤労財団との統合による相乗効果を最大限発揮するため、組織体系にとらわれない職員同士の積極的な情報共有を行うとともに、

双方が持つネットワーク・資源を生かし、企業訪問等の機会を捉えた新規顧客開拓や相互広報に取り組む。

また、システムや各種機器等の共同利用、事務フローの統一化等による経費削減と事務能率の向上をはかるとともに、職員の能力や適性を踏まえた的確な人員配置を行い、職員の総合的な意欲・能力の向上と効率的な組織運営に努める。

3 事業別予定収支明細書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日, 単位: 千円)

科 目		収 入	支 出	収支差額
公益目的事業会計		2,641,396	2,615,926	25,470
	中小企業等支援事業	352,894	356,387	△ 3,493
	創業・新事業支援事業	72,693	70,742	1,951
	販路開拓・拡大支援事業	65,299	68,134	△ 2,835
	情報化支援・情報提供事業	65,286	66,481	△ 1,195
	人材育成支援事業	10,214	10,161	53
	経営革新支援事業	102,062	103,717	△ 1,655
	相談・セミナー・研修等支援事業	37,340	37,152	188
	施設管理運営事業	135,365	135,365	0
	産業振興センター管理運営事業	135,365	135,365	0
	勤労者・高齢者等支援事業	2,149,344	2,124,174	25,170
	勤労者福祉共済事業	239,049	243,499	△ 4,450
	シルバー人材センター事業	1,910,295	1,880,675	29,620
	共通	3,793	0	3,793
収益事業等会計		139,335	140,336	△ 1,001
	施設事業	10,369	10,276	93
	施設その他事業	27,378	24,169	3,209
	共済給付事業	101,588	105,891	△ 4,303
法人会計		11,693	19,441	△ 7,748
	管理業務	11,693	19,441	△ 7,748
当期合計		2,792,424	2,775,703	16,721

※神戸市からの収入

(1) 補助金収入 363,949 千円

(2) 受託料収入 196,217 千円

4 予定正味財産増減計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	5,528
特定資産運用益	3,337
事業収益	2,297,093
受取補助金	428,949
受取負担金	23,089
受取寄附金等	8,698
雑収益	22,913
賞与引当金戻入額	6,462
経常収益計	2,796,069
(2) 経常費用	
事業費	2,769,870
管理費	17,721
経常費用計	2,787,591
評価損益等調整前当期経常増減額	8,478
評価損益等計	0
当期経常増減額	8,478
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	3,581
当期経常外増減額	△ 3,581
税引前当期一般正味財産増減額	4,897
法人税、住民税及び事業税	72
当期一般正味財産増減額	4,825
一般正味財産期首残高	773,884
一般正味財産期末残高	778,709
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	0
基本財産運用益	5,419
特定資産運用益	2,078
一般正味財産への振替額	△ 15,176
当期指定正味財産増減額	△ 7,679
指定正味財産期首残高	1,423,707
指定正味財産期末残高	1,416,028
当期正味財産増減額	△ 2,854
正味財産期首残高	2,197,591
III 正味財産期末残高	2,194,737

5 予定貸借対照表

(令和8年3月31日現在, 単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	353,574	未払金	81,929
立替金	77	未払配分金	105,327
未収金	179,894	未払費用	3,168
未収利息	490	未払消費税等	27,354
前払金	3,911	前受金	1,679
前払費用	876	預り金	12,521
貯蔵品	27	賞与引当金	27,426
貸倒引当金	△ 999		
流動資産合計	537,850	流動負債合計	259,404
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		退職給付引当金	58,831
投資有価証券	650,005	固定負債合計	58,831
定期預金	16,050	負債合計	318,235
基本財産合計	666,055		
(2) 特定資産			
普通預金	6,517		
準基本財産	160,000		
特別事業積立預金	23,000		
退職給付引当資産	58,831		
減価償却引当資産	84		
損失準備引当資産	38,883		
共済事業引当資産	287,376		
共済給付準備資産	460,483		
財政運営資金積立資産	192,300		
経営安定資産	60,000		
建物附属設備	2,113		
什器備品	1		
特定資産合計	1,289,588		
(3) その他固定資産		III 正味財産の部	
建物	7,469	1. 指定正味財産	
建物附属設備	2,199	寄附金	1,413,914
構築物	490	受贈什器備品	1
什器備品	998	助成金	2,113
出資金	21	(うち基本財産への充当額)	(666,055)
電話加入権	2,250	(うち特定資産への充当額)	(749,973)
預託金	22	指定正味財産合計	1,416,028
敷金	1,674		
保証金	310	2. 一般正味財産	
長期貸付金	4,046	一般正味財産	778,709
その他固定資産合計	19,479	(うち基本財産への充当額)	(0)
固定資産合計	1,975,122	(うち特定資産への充当額)	(480,784)
		正味財産合計	2,194,737
資産合計	2,512,972	負債及び正味財産合計	2,512,972

6 事業別予定収入明細書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日, 単位: 千円)

科 目	合 計	内 訳			
		事業収入	受託料収入	補助金収入	その他収入
公益目的事業会計	2,641,396	2,020,684	165,157	424,688	30,867
中小企業等支援事業	352,894	26,161	30,245	294,688	1,800
創業・新事業支援事業	72,693	12,579	0	60,114	0
販路開拓・拡大支援事業	65,299	4,805	28,151	30,543	1,800
情報化支援・情報提供事業	65,286	1,584	0	63,702	0
人材育成支援事業	10,214	287	2,094	7,833	0
経営革新支援事業	102,062	6,490	0	95,572	0
相談・セミナー・研修等支援事業	37,340	416	0	36,924	0
施設管理運営事業	135,365	0	134,912	0	453
産業振興センター管理運営事業	135,365	0	134,912	0	453
勤労者・高齢者等支援事業	2,149,344	1,994,523	0	130,000	24,821
勤労者福祉共済事業	239,049	214,346	0	0	24,703
シルバー人材センター事業	1,910,295	1,780,177	0	130,000	118
共通	3,793	0	0	0	3,793
収益事業等会計	139,335	101,531	27,291	0	10,513
施設事業	10,369	10,369	0	0	0
施設その他事業	27,378	0	27,291	0	87
共済給付事業	101,588	91,162	0	0	10,426
法人会計	11,693	0	4,979	4,261	2,453
管理業務	11,693	0	4,979	4,261	2,453
合 計	2,792,424	2,122,215	197,427	428,949	43,833

7 事業別予定支出明細書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日、単位：千円)

科 目		合 計	内 訳	
			人件費	物件費
公益目的事業会計		2,615,926	431,394	2,184,532
	中小企業等支援事業	356,387	137,383	219,004
	創業・新事業支援事業	70,742	25,950	44,792
	販路開拓・拡大支援事業	68,134	23,660	44,474
	情報化支援・情報提供事業	66,481	32,820	33,661
	人材育成支援事業	10,161	5,342	4,819
	経営革新支援事業	103,717	30,530	73,187
	相談・セミナー・研修等支援事業	37,152	19,081	18,071
	施設管理運営事業	135,365	0	135,365
	産業振興センター管理運営事業	135,365	0	135,365
	勤労者・高齢者等支援事業	2,124,174	294,011	1,830,163
	勤労者福祉共済事業	243,499	31,253	212,246
	シルバー人材センター事業	1,880,675	262,758	1,617,917
	共通	0	0	0
収益事業等会計		140,336	13,394	126,942
	施設事業	10,276	0	10,276
	施設その他事業	24,169	0	24,169
	共済給付事業	105,891	13,394	92,497
法人会計		19,441	4,811	14,630
	管理業務	19,441	4,811	14,630
合 計		2,775,703	449,599	2,326,104

8 収支予算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
基本財産運用収入	5,516
特定資産運用収入	3,337
事業収入	2,297,093
補助金収入	428,949
負担金収入	23,089
雑収入	22,913
事業活動収入計	2,780,897
2. 事業活動支出	
事業費支出	2,734,401
管理費支出	17,721
事業活動支出計	2,752,122
小 計	28,775
法人税、住民税及び事業税支出	72
事業活動収支差額	28,703
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
基本財産取崩収入	12
特定資産取崩収入	10,380
投資活動収入計	10,392
2. 投資活動支出	
特定資産取得支出	37,440
固定資産取得支出	1,720
投資活動支出計	39,160
投資活動収支差額	△ 28,768
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	
財務活動収入計	0
2. 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	△ 65
前期繰越収支差額	299,389
次期繰越収支差額	299,324

〔 6 〕 令和 6 年度主要事業計画・実績比較

項目	事業計画	実績	備考
開業支援 コンシェルジュ	1,200件	1,209件	個別相談件数
	750件	902件	セミナー参加者数
	150名	157名	創業者数 (創業支援証明書交付者数)
専門家派遣	40件	40件	派遣件数
100年経営 支援事業	10件	13件	マッチング件数
	1 件	1 件	事業譲渡成約件数
神戸市産業振興 センター 管理運営事業	76.5%	75.7%	会議室利用率
	68.5%	64.1%	ホール利用率
	57.5%	56.4%	レセプションルーム利用率

項 目	事業計画	実 績
勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業	1. 従来型サービスの充実 2. 新たな会員ニーズへの適応 3. ICT化の推進	年度末時点での 会員数 43,590 人
シルバー人材センター事業	1. 会員確保と意識・能力向上 2. 安全・適正就業 3. 神戸市との連携	契約金額 2,752 百万円
		契約件数 7,951 件
		会員就業率 77.6 %

〔 7 〕 主要事業の推移（令和 4 年度～令和 6 年度）

項 目	令和 4 年度	令和 5 年度		令和 6 年度		備考
	実 績	実 績	対前年度比	実 績	対前年度比	
開業支援 コンシェルジュ	1,307 件	1,220 件	93.3%	1,209 件	99.1%	創業相談件数
	498 件	716 件	143.8%	902 件	126.0%	セミナー参加者数
	138 名	180 名	130.4%	157 名	87.2%	創業者数 (創業支援証明書交付者数)
インキュベーション 施設入居率 (各年度末時点)	61.5 %	76.9 %	125.0%	76.9 %	100.0%	創業準備オフィス
	75.0 %	81.2 %	108.3%	100.0 %	123.2%	スモールオフィス
	33.3 %	33.3 %	100.0%	83.3 %	250.2%	企業育成室
販売チャレンジ パイロットショップ	26 社	20 社	76.9%	28 社	140.0%	出店事業者数
	374 日	295 日	78.9%	340 日	115.3%	延べ日数
神戸セレクション	—	57 商品	—	38 商品	66.7%	応募商品数
	—	10 商品	—	9 商品	90.0%	認定商品数
販路開拓 コーディネート	14 社	10 社	71.4%	6 社	60.0%	支援企業数
人材育成研修	78 名	103 名	132.1%	166 名	161.2%	受講者数
専門家派遣	40 件	41 件	102.5%	40 件	97.6%	派遣件数
100年経営 支援事業	11 件	10 件	90.9%	13 件	130.0%	マッチング件数
	1 件	1 件	100.0%	1 件	100.0%	事業譲渡成約件数
神戸市産業振興 センター 管理運営事業	72.9 %	69.9 %	95.9%	75.7 %	108.3%	会議室利用率
	63.5 %	52.2 %	82.2%	64.1 %	122.8%	ホール利用率
	43.7 %	54.3 %	124.3%	56.4 %	103.9%	レセプションルーム利用率
勤労者福祉 共済事業	43,411 名	43,635 名	100.5%	43,590 名	99.9%	会員数 (各年度末時点)
シルバー人材 センター	2,938 百万円	2,724 百万円	92.7%	2,752 百万円	101.0%	契約金額
	9,034 件	8,254 件	91.4%	7,951 件	96.3%	契約件数
	51.6 %	78.9 %	152.9%	77.6 %	98.4%	会員就業率